

社会福祉法人大口町社会福祉協議会
ソーシャルメディア運用ポリシー

社会福祉法人大口町社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』を理念とし、その実現に向けて住民主体を基盤としたさまざまな事業に取り組んでいます。その取り組みの一つとして、情報提供の充実を図るため、ソーシャルメディアのアカウントを取得して情報発信を行います。ここでは、各種SNSを利用した情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないように、ソーシャルメディア運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を以下のとおり定めます。

1. 運用目的

本会のソーシャルメディアでは、様々な問題や課題を抱える方への支援情報やイベント情報、活動の様子などを幅広く発信することで興味関心を高め、支援・サービスの利用促進を図るとともに、災害時には災害ボランティアセンターに関する情報を発信することを目的としています。

2. 運用するソーシャルメディア

Instagram

アカウント名	大口町社会福祉協議会
登録URL	https://www.instagram.com/oguchi_shakyo
アカウント運用者	大口町社会福祉協議会事務局

3. 掲載内容

- (1) 本会の事業に関する内容
- (2) 町内の地域福祉活動に関する内容
- (3) 災害時における被災地支援に関する内容
- (4) その他、本会が必要と判断した内容

4. 運用時間

3に掲げる内容を不定期に掲載することとし、掲載は原則として、土曜日・日曜日・祝日および年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に行います。ただし、緊急の場合においては、この限りではありません。

5. コメントへの対応

このアカウントに対するコメント等に関しては、原則として返信しません。情報の問合せに関しては、電話・FAXまたはメール(chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp)にてご連絡ください。

また、不適切なコメント等、本会が適切でない判断したコメントは非表示または

削除する場合があります。

6. 遵守事項

本アカウントに対して、次に掲げる行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、投稿の削除やアカウントのブロック等、必要な措置をとる場合があります。

- (1) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法律等に違反し、または違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすます等の虚偽や事実と異なる情報及び真偽の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する行為
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む）
- (6) 著作権、商標権等の知的財産権や肖像権等を侵害する恐れのある行為
- (7) 他の利用者または第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報や特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (8) 有害なプログラム等を投稿または送信する行為
- (9) 同一ユーザーにより繰り返される、同一内容のコメントや似通ったコメントを投稿する行為
- (10) 本会、他の利用者または第三者に不利益を与える行為
- (11) SNS管理運営会社が定める利用規約に反する行為
- (12) その他、本会が不適切と判断する行為

7. 免責事項について

- (1) 本会は、本ソーシャルメディアにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- (2) 本会は、利用者が本ソーシャルメディアを利用したこと、信用したこと、または利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- (3) 本会は、利用者が投稿した内容（コメント・写真・動画等）について一切の責任を負いません。
- (4) 本会は、利用者間または利用者と第三者のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
- (5) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は本会に対して、投稿コンテンツを日本国内外において無償で非独占的に使用（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含む。）する権利を許諾したものとし、かつ、本会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

- (6) 本会は、ソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況に関しては一切回答できません。
- (7) 本会は、本運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。また、変更後の運用ポリシーは、別途定める場合を除き、本会公式ホームページ、または各ソーシャルメディア上に掲載した時点から効力が生じるものとします。
- (8) 本会は、本ソーシャルメディアを事前に予告なく運用を中止し、アカウントの削除を行う場合があります。

8. 知的財産権について

本ソーシャルメディアに掲載している全ての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本会または原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転載、転用等することはできません。

附 則

令和6年11月1日 施行

附 則

令和8年1月15日 施行